

第 5 次

三田市障害者福祉基本計画

平成 30 年 3 月

三田市

は　じ　め　に

本市では、障害のある人が、個々の個性やニーズにあつたサービスを主体的に選択しながら生活し、あらゆる機会に参画できる社会をめざし、平成24年3月に「三田市第4次障害者福祉基本計画」を策定し、インクルーシブと自己決定、共生に視点を置き、障害者福祉施策を推進してきました。

この度、国における制度改革や社会情勢・ニーズの変化に対応するため、これまでの計画の基本的な考え方を踏襲しながら、「第5次三田市障害者福祉基本計画」を策定いたしました。

特に、本計画の推進にあたっては、「共生」「自己決定」という2つの視点に留意しながら、障害の有無や程度にかかわらず、だれもが相互に人格と個性を尊重し支えあい、社会を構成する一員として暮らす共生社会を実現する必要があります。

行政と市民が相互に連携を図りながら今後、障害のある人が、より一層地域で安心して生活できるまちづくりを進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申しあげます。

最後に、本計画の策定にあたって、ご意見をいただきました市民、事業者の皆様をはじめ、計画策定に尽力いただきました三田市健康福祉審議会委員や市議会の皆様のご指導、ご助言に心から感謝申しあげます。



平成30年3月

三田市長 森 哲男

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけと期間	4
第2章 障害のある人を取り巻く状況	6
1 三田市における現況	6
第3章 計画の基本的な考え方	10
1 目標とする将来像（基本理念）	10
2 障害者福祉における大切な視点	11
3 計画の基本目標、施策の体系	12
第4章 推進施策	13
基本目標1 生活支援の充実	13
基本目標2 地域で支え、健やかに成長できる基盤の確保	17
基本目標3 障害のある人の雇用促進	20
基本目標4 社会参加の促進	24
基本目標5 権利擁護と相談体制の充実	28
第5章 計画の推進に向けて	32
1 計画推進体制の充実	32
2 計画の進行管理	32
参考資料	33
1 策定体制と経過	33
2 成果指標の目標設定の考え方	35
3 障害者福祉施策の実施状況	37
4 市民・事業者等の意識	41
5 SDGsとの関係	63
6 用語の解説	65

